

NECTA NEWS

発行日：平成30年1月15日

■編集 〒104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 ■TEL: 03-6280-3722
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. 巻頭言 一般社団法人自然環境共生技術協会会長 奥水肇
2. 第2回自然環境共生技術セミナー報告
3. 野外セミナー活動報告 平成29年度野外セミナー（日光）
4. NECTA 最近の動き
5. 協会活動報告（平成29年10月1日～12月31日）
6. 新会員自己紹介
 - ・株式会社丹青社
 - ・株式会社ラスコジャパン
 - ・株式会社フジランドスケープ
7. お知らせ
 - ・会員の入退会
 - ・NECTA関連環境省幹部人事異動（平成29年10月1日以降）
 - ・新年挨拶廻り

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第55号・

1. 巻頭言

一般社団法人自然環境共生技術協会会長 奥水 肇



家族連れや小学生の団体がずいぶん増えたな。昨年末、東京ビッグサイトで開かれたエコプロ2017に行ったときの印象だ。毎年開かれるこの環境とエネルギーの未来展は、新技術や新素材などの展示に加

え最新のソリューションが結集する。したがってビジネスのヒントを求める人が圧倒的に多かった。来場者層の変化の予兆はあった。時代の流れを常に先取りしようという意識が強い大企業から、次の時代を生き抜くための戦略と正面から向き合う実直な専門性を大事にする企業が残る、単に時流に乗ろうとするだけの展示が消えていったのを見てきたからだ。そうした中で増えてきたのが、NPO・NGOの活動展示と学生の手による大学からの出展である。実は私も数年前に研究室の成果を出展した経験があるのだが、その時は10大学くらいだった展示数が3倍に増えていた。それも環境関連の分野を研究テーマとしている研究室だけでなく、社会・人文系の分野の成果を前面に打ち出したプレゼンテーションが目立った。それも単に日頃の成果を発表するという一方通行の内容ではなく、来場者を

意識した双方向型の問題を共有しよう、一緒に考えようというスタイルのものであった。こうした発表の仕方は、今の若者は上手である。SNSなどを利用したコミュニケーションに日頃から慣れ親しんでいるからだろうか。子供たちや引率の先生、また保護者たちの気持ちをしっかりグリップしていた。

本会は昨年の総会時での講演でSDGsを取り上げ今後主流になっていくだろうとの問題意識を会員間で共有した。世の中のスピードは速く、エコプロの企業展示はすべてといってよいほどSDGsとの関連性を前面に打ち出したものばかりだった。省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林、海洋などの環境保全などの環境とのかかわりが明白でかつ強い項目はもとより、食品の安全や食品ロスの削減など一般の人々の日常生活と密接にかかわる問題を取り上げる展示も多く関心を集めていた。

これまでやや専門的かつ地味な印象を与えていた野生動物保護やごみ問題についても、ワークショップを開催し、参加者との意見交換を積極的に行っていたり、同じSDGsをテーマとしている他の展示を巡るスタンプラリーなども企画され、子供たちの関心を集めていた。また食品ロス削減をテーマにした体験企画も行われ、リアリティの高い内容で理解を深めることができるよう工夫されていた。そして課題をある程度学んだあとで、企業の提供する商品を持ち帰ることができるようにするなど、単なるお土産やおまけで人を寄せようという企画ではなく、問題の理解を深める、展示の趣旨を理解してもらいたいという熱意と真剣さをもったステークホルダーを増やすため、本会はどのような活動をしていかなければならいかを考えさせられた。百花繚乱状態にある環境NPOやNGOの多様な活動の違いが分かりづらくなってきた展示をたくさん見て、興味を持ってもらい意義のある展示を本会はできるのだろうかと思いつつ帰路についた。

2. 第2回自然環境共生技術セミナー報告

1. 開催日：平成29年11月7日（火）
2. 開催場所：NECTA会議室
3. 技術テーマ：
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の改正内容と今後の対応について
4. 講師：番匠克二氏（環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室長）



5. セミナー概要

1) 絶滅危惧種の現状について

- ・現在、環境省レッドリストに掲載されている種は6,117種であり、そのうち絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類）に指定されている種は合計3,690種である。
- ・平成29年3月には初めて海洋生物のレッドリストを作成した。
- ・分類群によって絶滅危惧種の指定状況は違う。既知の種数に対して絶滅危惧種の割合が一番多いのは汽水・淡水魚類であり42%が絶滅危惧種に指定されている。これは、ため池や河川等水域の環境悪化を反映していると考えられる。一方で一番絶滅危惧種の割合が少ないのは鳥類（14%）であるが、移動分散能力が高く広い範囲に生息していることを反映していると考えられる。
- ・絶滅危惧種には二次林や耕作地などの二次的自然に生息・生育するものが多い（淡水魚類、両生類、昆虫類等）。
- ・二次的自然に生息・生育する種の危機的状況は続いている。

2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）について

- ・対象は大きく2つあり、1つは国内の希少種であり、もう1つは国際的に守らなくて

はならない海外の希少種である。

- ・国内の希少種については、まず環境省レッドリストを作成し、その中から国内希少野生動植物種を指定している。現在は210種が指定されている。指定された種は、捕獲や譲渡し等が禁止され、生息地等保護区の指定や保護増殖事業の実施が可能となる。生息地等保護区は現在9地区指定されている。保護増殖事業は国内希少野生動植物210種のうち64種で計画が策定されている。
- ・国際的な希少種については、ワシントン条約付属書Ⅰに掲載されている種や二国間渡り鳥条約で指定されている種等が国際希少野生動植物種になる。現在789分類が指定されている。
- ・法規制のほかに希少種の保護の施策として猛禽類保護の進め方等のガイドラインを作成している。

3) 国内希少野生動植物種について

- ・2020年度までに300種追加指定することを目指している。現在122種が追加指定されている状況なので、あと178種追加指定する必要がある。
- ・現在は、動物の場合、絶滅危惧種（CR,EN,VU）の8.9%が国内希少野生動植物種に指定されている。哺乳類、鳥類、両生類といった分類群が指定の割合が高く、汽水・淡水魚類や昆虫類が低い状況である。
- ・2020年までに300種の新規指定を目指すためには、今後、毎年40～50種を指定しなくてはならない。これまでは20年かけて89種を指定してきたので、その時とは進め方が変わってきている。種の存続の困難さと対策効果の大きさを考慮して一種一種指定しているところである。平成26年度は41種、27年度は45種、28年度は33種を指定したところであり、今年度も同様に追加指定を検討しているところである。
- ・今回の法改正で2030年までに新たに規定された特定第二種国内希少野生動植物を含めて、総計700種指定を目指すことになった。つまりは2020年から2030年の10年間に311種の追加指定が求められているのである。

4) 法改正の概要

- ・大きな改正点は3点あり、それ以外にも細かな改正点はいくつかある。大きな改正点の背景は、1点目は、二次的自然の種の指定の話であり、調査研究や環境教育等に伴う捕獲等及び譲渡し等を規制対象から除外することを考える必要性があったというこ

とである。2点目は、生息域外保全の重要性が増大しており、動植物園等と協力し、また、動植物園等の活動を後押ししていくことが必要不可欠であるということである。3点目は、国際希少種の関係であり、登録票の不正利用や象牙について国際的に批判されている状況を踏まえた取り組みが必要であるということである。以下に大きな改正点について説明する。

①特定第二種国内希少野生動植物種制度の創設

- ・二次的自然に分布する昆虫類、魚類、両生類等を想定して新設した。これらについては全てを禁止してしまうと釣りや昆虫採集等の自然との触れ合い活動を阻害する等色々不都合が生じるので、販売・頒布等を目的とする捕獲等のみを規制するものである。
- ・保護増殖事業の実施や生息地等の指定は特定第二種国内希少野生動植物についても行うことができる。
- ・特定第二種国内希少野生動植物種の定義は、「種の個体の主要な生息地若しくは生育地が消滅しつつあるものであること又はその種の個体の生息若しくは生育の環境が著しく悪化しつつあるものであること。」、「種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないものでないこと。」、「繁殖による個体の数の増加の割合が低いものでないこと。」であり、二次的自然に分布する種のうちこれらの定義に当てはまるものを指定していく。再来年度に最初の特定第二種国内希少野生動植物種の指定ができるように計画を立てて進めている。
- ・定義にある種の個体が著しく少ないものでないことというのは、例えばレッドリストのカテゴリーでいうならば絶滅危惧 IA 類 (CR) を除いたものといえる。

②動植物園等と連携した生息域外保全の推進

- ・動植物園等を認定する制度を創設した。その目的は生息域外保全を行う仲間を増やすことである。
- ・法律的な効果としては、認定された動植物園等間の希少種の移動手続きの緩和であり、動植物園等間の連携の促進が期待できると考えている。
- ・現在日本には約 700 位動植物園等があり、その 1 割くらいは認定を受けて頂けたらと考えている。

③希少野生動植物種の流通管理強化

- ・国際希少野生動植物種の譲渡し等を厳しく

した。

- ・内容的には 2 点あり、1 点目は個体の登録の手続きの改善である。登録個体死亡後の登録票悪用等の問題があったことから、登録票に有効期限を設定し、一定の期間で失効させることにより不正な流通を防止すると共に、個体識別措置 (マイクロチップ等) を導入し登録票と登録個体の対応関係を強化することとした。個体識別措置については、実効性や運用性を考慮してどのような種に施すかを検討しているところである。
- ・もう 1 点は、象牙についてであり、象牙の違法輸入を無くして原産国のゾウの生息に影響を与えないために、製品の管理についても種の保存法で扱っているが、その事業者の管理を強化したものである。具体的には、これまで届出制だったものを 5 年更新の登録制に変え審査をすることにしたこと、罰金を現行より高く設定し、適正な管理の推進を図ることである。

④その他 (主要な3点以外の改正点)

- ・生息地等保護区の指定を促進するために制度を改変した。具体的には、指定により希少種の存在が明らかになることで密猟・盗掘に繋がらないよう、種名を出さずに指定することができるようにした。また、個体数の回復等を念頭に、生息地等保護区に期限をつけることができるようにした。
- ・土地所有者の所在把握が難しい土地へ立ち入ることができるようにした。
- ・国内希少野生動植物種に指定する種を提案募集する制度を創設した。
- ・国内希少野生動植物種の指定においては、これまでは中央環境審議会の意見を聞いていたが、今後は専門的な知識を有する学識経験者による科学委員会により指定種を検討することとした。

5) 施行までのスケジュール

- ・現在は施行規則及び基本方針の検討を年内を目処に行っており、その中で認定動植物園の基準や指定種選定の考え方、提案制度の制度設計等の検討を行っている。その後パブコメ、中環審の審議・答申等を経て来年 6 月の施行を予定している。

6) 所感

絶滅危惧種の現状と絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存法の改正点について講義頂き、二次的自然における自然再生の新たな可能性を感じました。

(文責：研究委員会 向井哲哉)

一)

- ・日光国立公園の概要
- ・日光国立公園満喫プロジェクト
- ・湯元地区の課題

13:45～14:00 湯元地区視察及び解説

- ・湯元地区の課題及び改修計画

14:00～16:50 バスから及び下車しての解説

- ・湯の湖、湯滝、湯川、戦場ヶ原
- ・戦場ヶ原の防鹿施設、歩道利用のための入り口施設
- ・竜頭の滝
- ・中禅寺湖ボートハウス等周辺の既存施設、ホテル、湖岸一周歩道等利用施設計画
- ・英国及び伊国大使館別荘記念公園

16:50 東武日光駅着、解散



【座学の様子】



【防鹿施設】



【イタリア大使館別荘記念公園】

9. 感想

北橋所長、鈴木国立公園保護管理企画官には、お忙しい中、全行程にわたりご丁寧な説明をいただき、日光国立公園をいかに魅力的に利用してもらおうか、日光国立公園満喫プロジェクトへの積極的な取り組みが伝わってきました。厚く感謝申し上げます。

また、参加者からの質問等も多く、同プロジェクトへの関心の高さを感じました。

日帰りの実質半日行程で、また、日も短い時期で、日光を訪れる機会の少ない遠方からの参加者にとってはもう少し見学時間が必要であったかもしれないと感じました。

(レポーター：(株)ニュージェック 黒瀬英治)

4. NECTA最近の動き

○行事

昨年10月から12月にかけては、野外セミナー、3回の技術セミナー、環境省との意見交換会と、多くの行事が開催されました。NECTAはこれらの行事において、単なる一方方向の情報伝達や講座ではなく、できるだけ双方向のコミュニケーションができるような場を創るよう心掛けています。大きな会場でのセミナーや講演会では為しえない情報交換や議論に、積極的なご参加をお待ちしています。

○定款の改訂

本協会の定款では、総会は年2回開催することが定められています。これは総会とこれに続く講演会、意見交換会の場が会員企業相互や、行政、学識の方々との重要な交流の場になるという発想から定められたものです。しかしながら、多くの社団法人の総会が年1回であることや、上で述べたように総会以外にもさまざまな交流の場が設けられていることを勘案し、総会開催を年1回とすることを検討を開始しました。次回の総会でその検討結果をご報告することをめざし、作業中です。

○新年あいさつ廻り

本号が配信される頃には、毎年恒例の新年あいさつ廻りが行われていることと思います。ご担当者によっては、「せっかく来られたのですから、皆さんの技術をご紹介下さい」とおっしゃっていただく方もいらっしゃいます。各社の方々積極的に参加され、新しい技術や取り組み、各社のPRの場として役立ていただければ幸甚です。

(文責：企画運営委員長 黒崎靖介)

5. 協会活動報告
(平成29年10月1日から12月31日)

【企画運営委員会】

第4回：平成29年10月5日

- ① 各委員会報告
- ② 10月以降の事務局体制について
- ③ 会員の入退会について
- ④ その他

第5回：平成29年11月7日

- ① 各委員会報告
- ② 会員の入退会について
- ③ 新規業務の受託について
- ④ 環境省との意見交換会について
- ⑤ 新年の挨拶回りについて
- ⑥ その他

第6回：平成29年12月7日

- ① 各委員会報告
- ② 技術セミナーの実施状況について
- ③ 新規業務受託について
- ④ その他

【広報委員会】

○NECTAニュース第54号発行
平成29年10月15日

【事業委員会】

○平成29年度野外セミナー（日光）
平成29年11月22日（木）
日光湯元ビジターセンター、湯元集団施設
地区、戦場ヶ原、中禅寺湖周辺（栃木県日光市）

【研究委員会】

平成29年11月6日

- ① 各研究会報告
- ② 技術セミナーについて

【自然再生技術研究会】

平成29年11月6日

- ① 本年度のテーマについて
- ② 技術セミナーについて
- ③ その他

【生物多様性技術研究会】

平成29年10月5日

- ① 研究テーマについて

平成29年11月7日

- ① 研究テーマについて

平成29年12月15日

- ① 研究テーマについて

○第1回技術セミナー

平成29年10月5日
講演者：環境省自然環境局自然環境整備課
温泉地利用推進室長山本 麻衣氏
「『新・湯治』の推進について」
講演者：アジア航測(株)自然環境課

岩田 彰隆氏
「温泉地と火山ガス・安全な利用のために」
講演者：(株)プレック研究所 酒井 学氏
「余剰温泉熱の地域での活用・現状と課題」

○第2回技術セミナー

平成29年11月7日
講演者：環境省自然環境局野生生物課
希少種保全推進室長 番匠 克二氏
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の
保存に関する法律」の改正内容と今後の
対応について

○第3回技術セミナー

平成29年12月4日
講演者：環境省大臣官房環境影響評価課長
熊倉 基之氏
「H30再エネ導入のための情報整備事業
について」
講演者：環境省自然環境局生物多様性セン
ター長 川越 久史氏
「自然環境情報の活用について」
講演者：アジア航測(株)環境コンサルタント
課 木谷 義昭氏
「環境アセスメントデータベース
(EADAS)作成/利用の立場から」

○意見交換会

平成29年12月5日
於：虎ノ門ハロー会議室
<環境省自然環境局出席者>
国立公園課海城公園専門官 笹淵氏
生物多様性戦略推進室
生物多様性評価専門官 木内氏
自然環境計画課保全再生専門官 岡野氏
自然環境計画課課長補佐 江川氏
生物多様性戦略推進室室長補佐 尼子氏
野生生物課希少種保全推進室室長補佐
奥田氏
野生生物課鳥獣保護管理室鳥獣専門官
藤崎氏
野生生物課外来生物対策室室長補佐
八元氏
「平成30年度予算要望の概要説明と意見交
換」

6. 新会員自己紹介

◆株式会社丹青社

この度、新規入会をさせていただきました株式会社丹青社でございます。

当社は「ここを動かす空間創造のプロフェッショナル」として、博物館などの文化空間、店舗などの商業空間、展示会などのイベント空間等、人が行き交うあらゆる空間づくりの課題解決をおこなっている企業です。

調査・企画から、デザイン・設計、制作・施工、運営まで、空間づくりのあらゆるプロセスをサポートしています。

1946年にデザイナー出身の創業者が百貨店のディスプレイを手掛けて以来、70余年にわたり、業容を広げながら、多くの空間づくりをお手伝いして参りました。

環境省様の施設では、日光湯本ビジターセンター、支笏湖ビジターセンター、長者原ビジターセンター、漫湖水鳥・湿地センター、えびのエコミュージアムセンター等多くの施設にて展示のお手伝いをさせていただきました。今後もNECTAの会員活動を通じて環境省様・利用者の皆さまによりご満足いただける施設づくりを目指して参りますので、何卒ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

最後に社名の由来について紹介させていただきます。

「丹青」とは赤（丹）・青の2色から“豊かな色彩”を示し、転じて絵画や画家、絵を描くことを広く指した中国に由来する語です。

「丹青」の語は、古来詩文の世界で愛された言葉でもありました。唐の詩人杜甫の七言古詩の一節にも「丹青知らず、老いのまさに至らんとするを。富貴は我において浮雲のごとし（絵画の道にうちこんで歳をとるのも忘れ、世上の富貴など一向に執着しない）」と詠われています。この詩は芸術的創造に没頭する姿を示し、創業者が大変愛した言葉でした。また、「丹青」は「丹精をこめる」ことにも通じ、空間づくりにここを込めて取り組む姿勢を表しております。その言葉をここに刻み今後も努力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文化空間事業部開発3部 課長 幸雅文）

◆株式会社ラスコジャパン

『会社概要』

環境重視を第一に、景観施設（木道・デッキ人道橋等）の設計から施工までを一貫して行う事業を柱としています。その他、木製施設の腐朽診断点検や、太陽光発電用基礎工法の開発など社会のニーズを先取りして取り組んで参りました。

この分野でのオンリーワン企業を目指しています。簡易基礎工法のパイオニアとして、新しい工法の研究開発に努め、景観施設のライフサイクルコスト低減を図る、様々な長寿命化素材を有しています。独自の技術と長寿命化素材で公園事業、自然環境の保護と活用に積極的に関わって行きたいと願っています。

【簡易基礎工法】

人力で施工できるピンファウンデーションをはじめとした基礎工法の総称で、工事の時に植生を荒らさない環境に優しい施工性が特長です。木道、デッキ等の小規模構造物に使用され、軟弱地盤から急斜面地、増水や凍上が起きる環境、砂浜や岩盤の環境にまで使用されています。国立公園、世界自然遺産等の施設の基礎として、景勝地に数多く採用されています。

【施設の長寿命化】

自然公園等施設のライフサイクルコスト低減の要望に応え、木材だけでなく、アルミ合金GRP(ガラス繊維強化プラスチック)、スチール、再生木材といった長寿命化素材を、環境や耐久性、予算、景観性など、その場所で求められる条件に合せ、適材適所の素材選択で提案しております。

『NECTAの活動を通して』

自然環境共生型社会の形成に貢献するという協会の目的に大いに賛同し、入会させて頂きました。活動を通し、研鑽を高めて参りたいです。自然環境共生型社会の形成の為に、技術提案できる場をつくって頂ければと思っています。例えば、「気候変動適応技術・事例」のとりまとめを通じた技術体系づくり等、大変期待しています。

◆株式会社フジランドスケープ

当社は造園の設計事務所としては老舗の吉村造園設計事務所でランドスケープアーキテクトとしての技術を学び、昭和59年にフジランドスケープを設立しました。設計のモットーは、人と自然との係わりを大切に、目の前にある自然環境の保護や保全、育成を意識した街づくり、人づくり、公園づくりを行っています。

かつて身の回りに当たり前に存在した自然との触れ合いを求めて“心豊かな美しいふるさとの形成”の支援をテーマに設計活動をしている当社は自然環境共生技術協会（NECTA）の活動に関わっていきたくらい入会いたしました。

今まで携わった事例をいくつか紹介致します。

1. 横須賀市城越堰菖蒲園

休耕田であった土地を公園として整備するために、土壌、周辺の樹林状況を調査し自然環境を破壊することなく、関東を代表する規模の菖蒲園、シャクナゲ園の設計を行いました。

2. ツインリンクスもてぎミズスマシの沢

樹林地の中に子供たちが自然と触れ合える水田やせせらぎを築造し、サワガニやヤゴ、植物の成長などを観察できる自然学習の場を整備しました。

3. 東久留米 南沢水辺公園

計画地に隣接する落合川は都内でも有数の清流の一つで、都でレッドデータに指定されているホトケドジョウの生息地でもありました。生活の安全性を確保するための河川整備の段階でも貴重な水辺環境を保持するため、提案を重ね、自然と安全性を兼ね備えた設計を行いました。竣工後も、自然環境と公園、人との繋がりを検討、模索しながら地域住民と協働を行っています。

以上のように、当社は自然環境を活かした設計を心がけており、その経験と知識をもとに業務に協力したいと願っています。また、自然環境共生技術協会（NECTA）で得た経験や知識・情報を今後の仕事に反映していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

7. お知らせ

◆会員の入退会（平成29年9月～12月）

[入会・正会員]

- ・(株)丹青社 (H29. 9. 12)
- ・(株)フジランドスケープ (H29. 10. 5)
- ・(株)ラスコジャパン (H29. 11. 7)

[入会・個人会員]

- ・有賀 光昭 (H29. 9. 5)
- ・大島 誉史 (H29. 9. 12)

[退会・正会員]

- ・(株)愛植物設計事務所 (H29. 11. 10)

◆NECTA関連環境省幹部人事異動

(10月1日以降)

○11月1日付

- ・九州地方環境事務所保全統括官
(併) 那覇環境事務所長 東岡 礼治
- ・自然環境局国立公園課
国立公園利用推進室長 西村 学

◆新年挨拶廻り

NECTAでは各社で幹事を分担して、関係省庁本省及び地方環境事務所、自然環境事務所、国民公園管理事務所への新年挨拶廻りを行っています。

実施計画は、会員各社ご担当へご案内いたし、既に実施されたところもありますが、これから実施予定の地方環境事務所等もあります。関係機関との面識を深め、また各社の新技術等を紹介する良い機会ですので積極的に参加ください。

予定については各社の窓口の方にメールでお知らせしていますが、詳細等のお問い合わせは事務局をお願いいたします。



【本年の初日に映える富士山と初日の出参拝の人達】